第６１回栗東市都市計画審議会の概要

１　開催日時　令和８年９月１日（火）　午後３時３０分から午後５時００分まで

２　開催場所　栗東市役所３階　談話室

３　出席者数　１０名中１０名

４　傍 聴 者　６名

５　案　　件

○議　事
・報告事項
出庭北部工業団地地区地区計画原案の内容について

・報告事項
栗東市都市計画マスタープランの中間見直しについて

６　結　　果

○議　事
・報告事項
■ 出庭北部工業団地地区地区計画原案の内容について

・主な意見
（委　員）
今回の事業地へどのような進入路を想定されているのか。県道が混雑する傾向があるので、従業員の通勤などによって、それが助長されないか。
（　市　）
事業地の前面道路は、県道となっており、そこから事業地へ進入することを想定している。朝などの交通量が多い時間帯など渋滞する傾向にあるが、従業員は、公共交通機関の利用も想定していると聞いている。
（委　員）
昨今の豪雨によって内水氾濫が頻発しているが、雨水排水などの調査は、事前に行われ、どのような計算をされるのか。
（　市　）
下流域等への影響がないようにネックポイント等を調査された上で、必要な量を確保した調整池を設ける計画である。
（委　員）
排水計画については、雨水はどのような流れになるか。
（　市　）
事業地で生じた雨水排水については、調整池に一度溜まる形になり、そこから、オリフィス（開口部）から、一定の排水量に絞って、河川へ放流する形となる。全て、調整池に集水される形となるため、県道や開発敷地外に直接排水する計画ではない。
（委　員）
守山市との調整、指摘、意見など、現時点で聞いていることは、あるのか。
（　市　）
近隣が住宅地であり、建物の配置やどのような工場が操業される計画なのかなどの意見があったと伺っている。
事業者が出向いて説明をしたと伺っている。引き続き、近隣住民への配慮に留意するよう申し伝える。

・報告事項

■ 栗東市都市計画マスタープランの中間見直しについて

・主な意見

（委　員）

生活利便施設の人口カバー率について、近隣他市と比較しても栗東市は比較的高い水準である一方で、学区ごとに地域を細かく分ければ、カバーしきれていない地域もあるのではないかと感じる。市としては、地域ごとの状況の違いについて、どのように認識されているか。

（　市　）

統計上は約95%の市民がコンビニやスーパーを身近に利用できる状況にあるという分析となっているが、これをもってどの地域でも利便性が確保されているとは考えていない。地域によっては、日常の買い物が難しい状況も考えられるため、店舗の立地だけではなく、移動販売など民間事業者による取組や、公共交通なども含めたネットワークのあり方について検討していく必要があると考えている。

（委　員）

農業については、後継者不足や農業者の高齢化など、様々な課題がある。そうした状況を踏まえると、農地の土地利用転換について前向きに検討したいという意見がある一方で、無秩序に農地が開発されてしまうことへの懸念もある。

地域の実情や農業者の思いも踏まえて、検討していただきたい。

（　市　）

周辺への影響を十分に調整しながら検討していきたいと考える。

（委　員）

商業地の記載について、今後、幹線道路沿いの市街化調整区域などにおいて、大きな開発や複合施設など想定しているのか。

（　市　）

コンビニやドラッグストア等、比較的小規模な商業施設を想定している。

（委　員）

栗東市では公共交通が喫緊の課題となっている。駅を中心としたまちづくりや公共交通について、今回の都市計画マスタープランではどのような考え方で位置付けているのか。

（　市　）

「コンパクトプラスネットワーク」として、一定の拠点に都市機能を集約しつつ、公共交通等によって各地域を繋いでいくという考え方を示している。

（会　長）

「広域的な交通結節点」という表現があるが、具体的にはどのような意味で使われているのか。

（　市　）

「広域的な交通結節点」については、名神高速道路の栗東インターチェンジや国道1号・8号など、道路による広域的な交通利便性を主に意味している。

（委　員）

都市づくりの方針について、現行の「花と緑のまちづくりの方針」が、今回の6項目の中ではどこに位置付けられるのかが分かりにくく感じた。「花と緑」の中には、公園や自然緑地、山林なども含まれると思う。

（　市　）

公園や緑については、「環境と景観のまちづくり」の方針の中で整理している。